



平成 20 年 5 月 23 日

各 位

会社名 アシード株式会社  
代表者名 代表取締役社長 河本 隆雄  
(コード番号 9959 東証第二部)  
問合せ先 取締役執行役員総務部長 谷口 大介  
(TEL. 084-941-3311)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 20 年 5 月 23 日開催の取締役会におきまして、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 27 日開催予定の第 36 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

平成 20 年 6 月 27 日の第 36 期定時株主総会で承認可決されることを条件に、平成 20 年 10 月 1 日付けで当社を持株会社としてグループの組織再編を実施する予定であります。当社の事業部門を分割した時点での当社定款の変更について付議するものであります。

##### (1) 商号の変更 (変更案第 1 条)

アシード株式会社(英語名 ASEED CO., LTD.)を

アシードホールディングス株式会社(英語名 ASEED HOLDINGS CO., LTD.)に変更するものです。

##### (2) 事業目的の変更 (変更案第 2 条)

平成 20 年 10 月 1 日以降持株会社としての事業を列挙するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<b>第 1 章 総 則</b>	<b>第 1 章 総 則</b>
(商 号) 第 1 条 当社は、 <u>アシード株式会社</u> と称する。 英文では、 <u>ASEED CO., LTD.</u> と表示する。	(商 号) 第 1 条 当社は、 <u>アシードホールディングス株式会社</u> と称する。 英文では、 <u>ASEED HOLDINGS CO., LTD.</u> と表示する。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>食品・食品添加物・飲料・菓子・酒類・日用雑貨の製造並びに販売。</u></p> <p>(2) <u>青果物・魚肉・煙草の販売。</u></p> <p>(3) <u>医薬品・化学薬品・工業薬品・医薬部外品・化粧品</u>の製造並びに販売。</p> <p>(4) <u>喫茶店・レストランの経営並びに投資。</u></p> <p>(5) <u>会員制ホテル及びゴルフ場の会員募集の受託並びに請負。</u></p> <p>(6) <u>外国食用製品輸入及び国内食用製品の輸出貿易。</u></p> <p>(7) <u>食品機器・住宅機器・店舗用及び事務所設備機器の販売並びに貸与。</u></p> <p>(8) <u>不動産の管理・貸与・売買並びに斡旋及び有価証券の取得。</u></p> <p>(9) <u>自動販売機並びに関連機器の設計・製作・販売・貸与及び運営保守管理。</u></p> <p>(10) <u>前各号に付帯する一切の業務。</u></p> <p>(以下、現行どおり)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>各種事業を営む会社の株式を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理。</u></p> <p>(2) <u>各種企業に対する経営指導及び経理、人事給与計算等の管理業務受託。</u></p> <p>(3) <u>特許権、商標権、実用新案権、意匠権及び著作権の取得、貸与並びに売買。</u></p> <p>(4) <u>金銭の貸付、その代理及び貸借の媒介並びに保証。</u></p> <p>(5) <u>不動産の管理・貸与・売買並びに斡旋仲介及び有価証券の取得。</u></p> <p>(6) <u>自動販売機並びに関連機器に関わるシステム設計、企画、コンサルタント業務。</u></p> <p>(7) <u>前各号に付帯する一切の業務。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(省 略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>商号と目的の変更は、平成 20 年 10 月 1 日以降有効になるものとし、本附則は、同日の到来と同時に削除されるものとする。但し、会社分割にかかわる吸収分割契約が破棄された場合は、変更されない。</u></p>

### 3. 日 程

第 3 6 期定時株主総会開催予定日  
定款変更の効力発生予定日

平成 20 年 6 月 27 日 (金)  
平成 20 年 10 月 1 日 (水)

以上